

## 資料1-3

## 1) ハード対策の主な取組

具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関												
事項	具体的取組		釧路市	釧路町	標茶町	厚岸町	白糠町	釧路総合振興局	釧路地方気象台	北海道警察釧路方面本部・各警察署	釧路開発建設部	弟子屈町	鶴居村	浜中町	
◆洪水氾濫を未然に防ぐ対策															
	河道掘削の実施	Q	継続実施							河川改修工事の実施 (春採川、阿寒川) 河道内樹木の維持管理のあり方に基づき、 河道内樹林の伐採や河道掘削を実施					
◆危機管理型ハード対策															
	堤防天端の保護（越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす対策）	Q	継続実施						堤防の天端保護（舗装）対策箇所の検討及び実施						
◆避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
	①水防活動を迅速化できるよう既存土のうステーション等の資材を補充及び、防災資材備蓄施設の整備	N	継続実施	土のう保管場所における資材等の補充を行う	土のう保管場所における資材等の補充を行う	土のう保管場所における資材等の補充を行う	土のう保管場所における資材等の補充を行う	土のう保管場所における資材等の補充を行う	土のう保管場所における資材等の補充を行う 令和3年度より災害排水ポンプの更新を年次計画により行う。 <small>(R5は未実施)</small> 茶路川下流に河川監視カメラを新たに整備 <small>(R5)</small>	防災資材備蓄整備施設の検討及び整備			標茶地区河川防災ステーション、釧路地区水防拠点において資材等の補充を行う	土のう保管場所における資材等の補充を行う	土のう保管場所における資材等の補充を行う

## 資料1-3

○概ね5年（R3～R7）で実施する取組【二級河川：北海道管理】（令和6年度）

## 2) ソフト対策の主な取組

具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関												
事項	具体的取組		釧路市	釧路町	標茶町	厚岸町	白糠町	釧路総合振興局	釧路地方気象台	北海道警察釧路方面本部・各警察署	釧路開発建設部	弟子屈町	鶴居村	浜中町	
①迅速かつ確実な避難のための避難行動に関する取組															
◆情報伝達、避難計画等に関する取組															
-15-	① 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	B C D M	継続実施	洪水時の堤防や河川水位の状況などの情報について河川管理者及び関係機関と情報共有する方法の検討	洪水時の堤防や河川水位の状況などの情報について河川管理者及び関係機関と情報共有する方法の検討	洪水時の堤防や河川水位の状況などの情報について河川管理者及び関係機関と情報共有する方法の検討	避難情報着目型タイムラインの内容充実及び精度向上を図る【尾幌川】	避難情報着目型タイムラインの内容充実及び精度向上を図る【茶路川、庶路川】、 洪水時の堤防や河川水位の状況などの情報について河川管理者及び関係機関と情報共有する方法の検討	避難情報着目型タイムラインの内容充実及び精度向上に対する支援【尾幌川、茶路川、庶路川、阿寒川、舌辛川、音別川】	タイムラインの充実に対する支援を行う	洪水時の堤防や河川水位の状況などの情報について河川管理者及び関係機関と情報共有する方法の検討	多機関連携型タイムライン検討状況の情報提供（釧路川標茶地区） 減災協議会を活用し、リエゾンやテックフォース活動状況を情報提供			
	② 市町の避難指示等の判断・伝達マニュアルの作成	B C D	継続実施	【策定済】	令和3年5月の避難情報に関するガイドラインの改定に合わせ、改定済		各地域における避難指示等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法・伝達内容について職員向けのマニュアルを作成する	各地域における避難指示等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法・伝達内容について職員向けのマニュアルを作成する	市町村のマニュアル作成等に対する相談対応・助言						
	③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域に基づいた地域防災計画の更新	C E G	継続実施		想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域等に基づいて、避難場所等を検討し、必要に応じて地域防災計画を更新する		想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域等に基づいて、避難場所等を検討し、必要に応じて地域防災計画を更新する	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域等に基づいて、避難場所等を検討し、必要に応じて地域防災計画を更新する							
	④ 水位周知河川以外の河川において、新たに水位周知河川に指定する河川の検討及び、想定し得る浸水区域や浸水深など水害危険性を周知する方法について検討・調整する。	C E G	継続実施	水位周知河川以外の河川において、想定し得る浸水区域や浸水深など水害危険性を周知する方法について検討・調整する。	水位周知河川以外の河川において、想定し得る浸水区域や浸水深など水害危険性を周知する方法について検討・調整する。	水位周知河川以外の河川において、想定し得る浸水区域や浸水深など水害危険性を周知する方法について検討・調整する。	水位周知河川以外の河川において、想定し得る浸水区域や浸水深など水害危険性を周知する方法について検討・調整する。	水位周知河川以外の河川において、新たに水位周知河川に指定する河川を検討する。 想定し得る浸水区域や浸水深など水害危険性を周知する方法を検討・調整する。			国が行う水害危険性の周知に係る情報提供				
	⑤ 要配慮者利用施設における避難場所の確保・訓練等に関する取組を促進	H	継続実施	避難確保計画の策定や訓練等に関する取組を促進する 毎年、計画未作成の要配慮者利用施設の管理者に対して避難確保計画等の説明会を実施し、避難確保計画の策定や訓練等に関する取組を促進する。 【R2年度開始】	避難確保計画の策定や訓練等に関する取組を促進する		避難確保計画の策定や訓練等に関する取組を促進する	避難確保計画の策定や訓練等に関する取組を促進する	要配慮者利用施設における訓練等への支援	要配慮者利用施設管理者向けの説明会など、要配慮者支援体制の構築への支援	要配慮者利用施設管理者向けの説明会など、要配慮者支援体制の構築への支援				
	⑥ 円滑な避難・氾濫後の復旧のための道路管理者との連携	G	継続実施	道路管理者と連携を図り、避難経路等を検討し、必要に応じ地域防災計画を更新する	道路管理者と連携を図り、避難経路等を検討し、必要に応じ地域防災計画を更新する	道路管理者と連携を図り、避難経路等を検討し、必要に応じ地域防災計画を更新する	道路管理者と連携を図り、避難経路等を検討し、必要に応じ地域防災計画を更新する	道路管理者と連携を図り、情報共有方法や避難経路等を検討	道路管理者と連携を図り、情報共有方法や避難経路等を検討	道路管理者と連携を図り、避難経路等を検討し、必要に応じ地域防災計画を更新する	道路管理者と連携を図り、避難経路等を検討し、必要に応じ地域防災計画を更新する	道路管理者と連携を図り、避難経路等を検討し、必要に応じ地域防災計画を更新する	道路管理者と連携を図り、避難経路等を検討し、必要に応じ地域防災計画を更新する		
	⑦ 危機管理型水位計による洪水時の避難指示等の発令判断に活用できる水位情報及び河川監視カメラ画像の提供	F	継続実施					川の防災情報ホームページの「川の水位情報」を通じて、水位情報及び画像を提供		川の防災情報ホームページの「川の水位情報」を通じて、水位情報及び画像を提供					

## 資料1-3

## 2) ソフト対策の主な取組

具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関											
事項	具体的取組		釧路市	釧路町	標茶町	厚岸町	白糠町	釧路総合振興局	釧路地方気象台	北海道警察釧路方面本部・各警察署	釧路開発建設部	弟子屈町	鶴居村	浜中町
◆平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組														
① 想定最大規模も含めた浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定期域の公表	E	継続実施						尾幌川、茶路川、庶路川の想定最大規模を含めた洪水浸水想定期域図を作成・周知する 【尾幌川：平成30年4月、茶路川・庶路川：平成31年3月、阿寒川下流部：令和元年6月、阿寒川上流及び舌辛川：令和4年度、音別川：令和5年度公表】						
② 想定最大規模も含めた浸水想定区域図に基づいたハザードマップ（Web版を含む）の作成・周知済み。	E	継続実施	想定最大規模の洪水に係る浸水想定期域図に基づいて、ハザードマップ（Web版を含む）の作成・周知を行った。（令和5年1月作成・全戸配布）	想定最大規模の洪水に係る浸水想定期域図に基づいて、ハザードマップの作成・周知を行った。（令和5年1月作成・全戸配布）			中小河川の洪水浸水想定期域の指定、公表後、内水ハザードマップを含めた、洪水ハザードマップの更新・全戸配布を令和4年11月に行い。Web版の更新も実施。	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定期域を重ね合わせて表示できるよう改善（R1.12）						
③ 観光客や市町村外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の効率的な情報発信方法の検討を行う。 電子地図上にハザードマップを重ねて確認できる「釧路市Webハザードマップ」の運用を令和3年10月1日より開始し、平時や災害時の避難所開設情報などを発信する。（外国语（英語）にも対応）	A F H	継続実施	観光客や市外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の情報発信方法の検討を行う。 電子地図上にハザードマップを重ねて確認できる「釧路市Webハザードマップ」の運用を令和3年10月1日より開始し、平時や災害時の避難所開設情報などを発信する。（外国语（英語）にも対応）	観光客や市外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の情報発信方法の検討を行う。	観光客や市外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の情報発信方法の検討を行う。	観光客や市外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の情報発信方法の検討を行う。	観光客や市外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の情報発信方法の検討を行う。	観光客や市外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の情報発信方法の検討を行う。	・気象庁ホームページリニューアル及び「気象台からのコメント」と「流域雨量指数の6時間先までの予測値」の提供（R3.2）	観光客や市町村外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の情報発信方法の検討について情報提供を行う。			観光客や市町村外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の情報発信方法の検討を行う。	
④ 釧路管内の河川の特徴を踏まえた幼少期からの防災教育の継続実施及び拡充	A F I	継続実施	市内の学校の授業及び出前講座を中心とした防災教育・研修等を実施し防災意識の向上を図る。	町内の学校の授業及び出前講座を中心とした防災教育の実施を検討	町内の学校で1日防災学校の実施。マイタイムライン作成の防災学習を実施。	町内の学校の授業及び出前講座を中心とした防災教育の実施を検討	町内の学校の授業及び出前講座を中心とした防災教育の実施を検討	防災教育の支援を行う	防災教育の支援を行う	釧路川の防災教育事例をもとに釧路管内で活用できるよう支援状況等の情報提供を行う			町内の学校の授業及び出前講座を中心とした防災教育の実施を検討	
⑤ 関係機関及び地域住民を対象とした水防災に関する講習会や研修の実施、避難訓練の実施、自主防災組織等の住民意識向上など効果的な対応を検討	A F I	継続実施	講習会、研修、訓練への参加または実施	講習会、研修、訓練への参加または実施	講習会、研修、訓練への参加または実施	講習会、研修、訓練への参加または実施	講習会、研修、訓練への参加または実施	講習会、研修、訓練への参加または実施	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定（R1） ・eラーニング「大雨のときはどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始（R2.5）	講習会、研修、訓練への参加または支援	関係機関と調整し、水防訓練（水防演習）の実施または参加をする	小学生の防災教室の実施や自主防災組織（自治会、女性団体等）等への防災講和の実施	講習会、研修、訓練への参加または実施	講習会、研修、訓練への参加または実施
⑥ 住民の水防災意識啓発のための広報の充実（ホームページ内の水害リスク情報や減災の取組等の関連情報を一元的に情報発信し、関係機関のホームページからアクセスし易くする等）	A F I	継続実施	減災の取組に関する情報を市のホームページ内で共有	減災の取組に関する情報を町のホームページ内で共有	減災の取組に関する情報を町のホームページ内で共有	減災の取組に関する情報を町のホームページ内で共有	減災の取組に関する情報を町のホームページ内で共有	減災の取組に関する情報を釧路総合振興局のホームページ内で共有	減災の取組に関する情報を釧路開発建設部のホームページ内で共有	減災の取組に関する情報を町のホームページ内で共有	減災の取組に関する情報を町のホームページ内で共有	減災の取組に関する情報を町のホームページ内で共有		
⑦ 釧路管内市町村間での防災・減災に係る情報の共有手段	J N O	継続実施	釧路川外減災対策協議会への参画 釧路管内8市町村防災基本協定の継続	釧路川外減災対策協議会への参画 釧路管内8市町村防災基本協定の継続	釧路川外減災対策協議会への参画 釧路管内8市町村防災基本協定の継続	釧路川外減災対策協議会への参画 釧路管内8市町村防災基本協定の継続	釧路川外減災対策協議会への参画 釧路管内8市町村防災基本協定の継続	釧路川外減災対策協議会への参画 釧路管内8市町村防災基本協定の継続	釧路川外減災対策協議会への参画 釧路管内8市町村防災基本協定の継続	釧路川外減災対策協議会への参画 釧路管内8市町村防災基本協定の継続	釧路川外減災対策協議会への参画 釧路管内8市町村防災基本協定の継続	釧路川外減災対策協議会への参画 釧路管内8市町村防災基本協定の継続		

## 資料1-3

## 2) ソフト対策の主な取組

具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関												
事項	具体的取組		釧路市	釧路町	標茶町	厚岸町	白糠町	釧路総合振興局	釧路地方気象台	北海道警察釧路方面本部・各警察署	釧路開発建設部	弟子屈町	鶴居村	浜中町	
(2) 範囲にわたる浸水被害から社会経済被害を軽減するため的確な水防活動・早期復旧のための取組															
◆水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組															
① 重要水防箇所の見直しや確認を行う	J L	継続実施	共同点検への参加	共同点検への参加		共同点検への参加	共同点検への参加	重要水防箇所の見直し及び、重要水防箇所の共同点検を行う		重要水防箇所の情報共有	重要水防箇所の情報共有				
② 的確な水防活動を実施するべく、水防資機材の充実、維持や関係機関との情報共有を行う	K N O	継続実施	水防資機材の補充を行うなど充実・維持を図り、釧路川外減災対策協議会での情報共有を行う	水防資機材の補充を行うなど充実・維持を図り、釧路川外減災対策協議会での情報共有を行う	水防資機材の補充を行うなど充実・維持を図り、釧路川外減災対策協議会での情報共有を行う	水防資機材の補充を行うなど充実・維持を図り、釧路川外減災対策協議会での情報共有を行う	水防資機材の補充を行うなど充実・維持を図り、釧路川外減災対策協議会での情報共有を行う		水防資機材の補充を行うなど充実・維持を図り、釧路川外減災対策協議会での情報共有を行う	水防資機材の補充を行うなど充実・維持を図り、釧路川外減災対策協議会での情報共有を行う	水防資機材の補充を行うなど充実・維持を図り、釧路川外減災対策協議会での情報共有を行う				
③ 関係機関と連携した水防訓練	J K L N	継続実施	水防訓練の実施、参加	水防訓練の実施、参加	水防訓練の実施、参加	水防訓練の実施、参加	水防訓練の実施、参加	水防訓練の実施、参加または支援		水防訓練への参加、協力	水防訓練の実施、参加	水防訓練の実施、参加	水防訓練の実施、参加	水防訓練の実施、参加	
◆氾濫水の排水活動及び施設運用に関する取組															
① 排水ポンプ車等の実働訓練の実施や、出動要請に係る関係機関との調整方法の確認	N P O	継続実施	釧路川外減災対策協議会を活用し、毎年体制を確認する	釧路川外減災対策協議会を活用し、毎年体制を確認する	釧路川外減災対策協議会を活用し、毎年体制を確認する	釧路川外減災対策協議会を活用し、毎年体制を確認する	釧路川外減災対策協議会を活用し、毎年体制を確認する	釧路川外減災対策協議会を活用し、毎年体制を確認する		釧路川外減災対策協議会を活用し、毎年体制を確認する	釧路川外減災対策協議会を活用し、毎年体制を確認する	釧路川外減災対策協議会を活用し、毎年体制を確認する	釧路川外減災対策協議会を活用し、毎年体制を確認する	釧路川外減災対策協議会を活用し、毎年体制を確認する	